



こんにちは 東郷まさあきです

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください
野洲市比江864 (☎589-4158)
2018年12月16日 No.119



11月定例会市議会は、12月6日に一般質問が行われました。今回、3点の質問を行いました。以下、概要をお知らせします。なお、今議会には、議員報酬を月額5万円引き上げることが議員から提案されています。また、工場緑地率の緩和のための条例改正も、定例会の最終日22日に議案の採決が行われます。



暮らしが本当に大変な時ですね だからこそ大切な税金は市民のために

子ども食堂にもっと支援を

子どもの貧困や居場所づくりのために、野洲市でもボランティアによる「子ども食堂(3か所)」が行なわれています。しかし、一層の支援が必要なのに三日月知事は県補助金を廃止することを決めました。考えられないことです。「知事に補助金廃止を止めることを求めよ。野洲市としても、もっと子ども食堂に支援を行う」ことを求めました。まさに三日月知事と市の姿勢が問われる問題です。

野洲市農業まもる施策を

高齢化や担い手不足が進む中、TPPやFTAにより、このままでは野洲市農業が一層疲弊する。国にTPP批准やFTA2国間交渉の中止を求めるべき。また、滋賀県が実施してきた「環境こだわり農業」の補助を縮小しようとしている。補助の縮小となれば、「もうやめる」と言う農家もあり、ひいては、琵琶湖の環境や水質に影響を与える。三日月知事に補助縮小を止めるよう求めること。

安心・安全のまちづくりを

今年の相次ぐ台風で市内でもカーブミラーの倒壊が続発し、重いものでは50kgを超えるものがあり危険です。しかし、市内のカーブミラーは多数ありますが管理体制は十分ではありません。「カーブミラーの設置台帳の整備。危険なものについて市民が通報しやすいようにカーブミラーに管理番号と連絡先を明記すること」を求めました。答弁で市は来年度から実施するとしています。

来年の
1月実施

ネーミングライツ(施設命名権)実施ですが…



さざなみホール

市が検討しているネーミングライツ(施設命名権)制度は、市公共施設(教育施設及び福祉施設は除く)、市道、公園などに命名権を一定期間、企業等に与えるものです。

近年、「財源確保」のため実施する自治体が増えています。しかし、市民共有の財産に特定の企業名や商品名がついた公共施設名にしているのか。また、長年、地域に根差し愛着ある公共施設が企業の名がついたものとなり、市民感情に相反します。

施設の命名権は一定期間の契約となります。その度に施設の名前がコロコロ変われば市民に混乱も与えます。さらに

野洲市が来年1月から公共施設の命名権を企業等に「売り」、収入を得る、いわゆる、「ネーミングライツ(施設命名権)」を実施することになりました。市公共施設に企業や商品の名前をつけることや、また、財源確保の在り方から妥当な施策なのか、市民の合意形成が必要です。

懸念されるのは、契約期間内に命名権を持つ企業が反社会的行為を行えば著しく野洲市の名誉を傷つけます。

市はこれらの懸念に対して、命名基準を定めることや企業審査を行うとしていますが疑問も残ります。

いずれにしろ、公共施設の名前を「売却」しての財源確保は自治体本来のあり方から妥当なのか検討の余地があり、市民の合意形成が必要です。

ネーミングライツとは? 公共の施設に私企業名や商品名などをつける施設命名権のことです。企業側が、建物の所有者(行政)に対して一定の契約金額を払うことで、施設の名称に自らの企業名や商品名をつけることができるようになります。